

淀川管内河川保全利用委員会

委員会ニュース

木津川下流河川保全利用委員会

2025年12月発行

No. 98



キャンプ場（笠置町）（令和7年5月）

“川らしい”利用とは？

みなさんは川を利用していますか？ そして、どのように利用していますか？

野球やサッカーなどのグラウンド利用、散策やジョギングをするための公園利用、バーベキューなどのレクリエーション利用などといった利用の形態が多いのではないかでしょうか。では、「川らしい利用」という言葉をきいてどんなことを思い浮かべますか？川に入っての魚とり・魚釣りや水泳といった川遊び、昆虫・植物採集、バードウォッチング、自然観察などが頭に浮かぶのではないかでしょうか。

現在、グラウンドやレクリエーションの場として川を利用されている方々が比較的多いのではないかと思いますが、このような利用のしかたがまったく悪いというわけではありません。しかし、こうした利用のしかたは川でなくとも“場所さえあればできるもの”です。利用場所が川でながら、川やその周辺に広がる自然とのつながりのない利用では、すこし残念な気がしませんか？

川は、水の流れによって様々な地形をつくり出し、その地形によって水の流れ方もまた変化していきます。川は本来、こうした変化に富んだ場所であり、そこには様々な生きものたちがくらしています。川のもつ自然環境の大切さを理解し、川や自然とのつながりを意識し、自然と共生していく姿勢をもって川を利用することこそが“川らしい利用”なのです。

会議の協議・決定事項につきましては、Webサイトにて当日配布した資料と合わせてご紹介しています。

詳細は、Webサイトをご覧ください。



淀川管内 河川保全利用

検索

[https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/
activity/comit/hozen-iin/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/hozen-iin/index.html)

委員会開催報告

令和7年度 木津川下流河川保全利用委員会を開催しました。

開催日：令和7年10月3日（金）



委員会の様子



審議対象案件 位置図

■ 審議対象案件

今年度の審議対象案件は次のとおりです。

審議対象案件 一覧表

| 番号 | 名称 | 占用者 | 占用面積 (m ²) | 主な施設 | 占用の位置 | ランク | 備考 |
|----|-----------|------|------------------------|-----------------------------------|-------|-----|----|
| 32 | 草内木津川運動公園 | 京田辺市 | 23,860.40 | 移動式便所、バックネット、シェルター、器具庫、ベンチ 等 | 堤外地 | A | |
| 42 | キャンプ場 | 笠置町 | 60,800.00 | 占用区域内に附帯施設はない (区域外に炊事場・トイレ等有り) | 堤外地 | A | |

※Aランク：次回更新時に委員会で検討が必要。河川環境の保全や地域社会への影響等を踏まえ、利用に十分な配慮が必要な施設。

Bランク：今後の委員会で、AまたはCランクに決定する施設。

Cランク：河川環境の保全上、問題のない利用と考えられる施設。

■ 現地視察

10:30~12:00 委員会開催にあたり、審議対象案件を視察しました。



No. 32 草内木津川運動公園 (京田辺市)



No. 42 キャンプ場 (笠置町)

委員会開催報告

日 時：令和7年10月3日（金） 13時00分～14時15分
 場 所：笠置町産業振興会館（笠置町）
 参加者数：委員5名、占用者3名、一般傍聴者なし
 河川管理者2名、事務局4名

出席者 (敬称略)

| | 委員名 | 所属・役職 | 備考 | 出欠 |
|------|--------------------------|-----------------------------|------|------|
| 委員 | 村上 興正 | 元 京都大学 理学研究科 講師 | 委員長 | 出席 |
| | 宗田 好史 | 関西国際大学 国際コミュニケーション学部 教授 | 副委員長 | 出席 |
| | 久保田洋一 | (株)関西総合研究所 研究フェロー | | 出席 |
| | 辻本 哲郎 | 名古屋大学 名誉教授 | | 出席 |
| | 坂東 美紀 | 公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長 | | 代理出席 |
| 行政委員 | 京都府総合政策環境部 自然環境保全課 課長 | | | 欠席 |
| | 京都府教育府指導部 社会教育課 課長 | | | 欠席 |

■ 議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和7年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和7年度 占用者説明会の報告
- 2) 公園等に占用期間について
- 3) 令和7年度 審議対象案件の審議
- 4) とりまとめ
- 5) その他

■ 河川保全利用委員会の意見

審議対象案件への意見は次のとおりです。

No. 42 キャンプ場（笠置町）

- ・環境啓発看板などが不十分ではないかと感じた。子どもたちが自然と触れ合う場を大切にするための啓発につなげられるとよい。
- ・虫など生き物の観察をしている団体等があれば協働で体験の場を提供できるとよい。
- ・この地区は水際から陸地、山まで斜面でつながった地形となっており、その生態学的特徴を周知し利用者に認識してもらう工夫があるとよい。環境への理解が利用者の利用意識の向上につながる。
- ・ヘリポートの計画があるようだが、確実に必要な場所であると思われるから、有事に備え、地点の決定を早く進められたい。
- ・安全面から、豪雨時やダム放流時の水位上昇時の情報が利用者にうまく伝わる、知らせる体制を考えられるとよい。
- ・利用しているキャンパーの意識が高いので、環境啓発看板は目立ちすぎないほうが喜ばれるかもしれない（デザイン、色調など、景観上の配慮も重要）。
- ・前回訪問時にバッタを数種見たが、今年は少なかったようだ。バッタ狩り、バッタ釣り等ができる環境教育に適した良い場所である。
- ・砂河川独特のツルヨシなど在来種が豊富で、他地域に比較して外来種が非常に少ないなどの特徴を持っている。当該箇所の優れた特徴を利用者に理解してもらうような工夫に努められたい。
- ・木津川は他の川に比べ、良好な環境が残っているのでアピールしていくとよい。
- ・よく管理されていると思われる。環境保全にはお金をするが、この場所は自然を上手に保全しながら利用していくモデルケースになる。
- ・カヌーなど水面利用などの自由利用に対してもキャンプ場が拠点として連携してできるとよい。
- ・笠置山への散策ルートや陸域も含めた利活用も進められたい。



No. 32 草内木津川運動公園（京田辺市）

- ・環境啓発看板について過去に指摘を受けていたが、今回審議までに対応がされていないのが残念である。
- ・取り組みについて「計画する、検討する」のではなく、きちんと実施してもらいたい。
- ・環境意識向上に向けた環境学習などの取り組みについて、実現に向けて進められたい。
- ・過年度指摘は環境パンフレットの表示の仕方への指摘であった。今後同様の取り組みをされる場合に気を付けてほしい。また、相談してくれれば指導もできる。
- ・運動施設の管理としては模範的に取り組まれていると言える。
- ・建設部だけで対応するのではなく、他の環境関係部署などと連携をすることが望まれる。環境系の部署側でもアピールをしていくことが求められていると思われる。
- ・ランクAを継続、占用期間は最長10年で河川管理者が判断するものとし、5年程度を目安に中間審議を行うこととする。



淀川管内河川保全利用委員会へのご意見

淀川管内河川保全利用委員会の事務局では、ホームページ（表紙アドレス参照）において開催された配布資料、審議内容を公開しています。この内容につきましてご意見いただける方は、ホームページの「ご意見受付」ページをごらんいただくなか、以下のフォームでFAX、あるいは郵送で送信してください。

右下の二次元バーコードを読み取ると、「ご意見受付」ページにアクセスできます。

注1：頂いたご意見は、公表させていただく場合がございます。公表をご希望でない方は、その旨をご意見欄にご記入ください。

注2：ご意見を公表する場合には、団体・会社名およびお名前も公表いたしますのでご了承ください。

ご意見

お名前

団体・会社名 ※個人の方は未記入で結構です。

ご住所 〒

都道府県名

市区郡名

町村番地

TEL

FAX

E-Mail アドレス

編集・発行

淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース

連絡先

国土交通省 近畿地方整備局

ご意見受付

淀川河川事務所 占用調整課

〒573-1191

木津川下流河川保全利用委員会
2025年12月発行
No. 98

大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL 072-843-2861
FAX 072-841-3443

